



2023年8月22日

各 位

会 社 名 株式会社タムロン
代表者名 代表取締役社長 桜庭 省吾
(コード番号 7740 東証プライム)
問合せ先 執行役員経営戦略本部長 野中秀行
(TEL. 048 - 684 - 9111 (代))

特別調査委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、特別調査委員会の設置について以下のとおり決議致しましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別調査委員会設置の経緯

2023年7月9日、当社が運営する内部通報制度における外部窓口宛に、当社の前代表取締役社長である鯉坂司郎（以下「鯉坂氏」といいます。）が、出張に第三者女性を同伴させ、当社の経費を私的に流用した旨の内部通報があったことを契機として、当社監査役及び社外取締役において当該事実に関する調査を行って参りました。その結果、鯉坂氏が少なくとも過去5年間、月に複数回にわたり上記の第三者女性が関与する特定の飲食店において飲食し、当該費用を当社に負担させていた事実（以下「本件事案」といいます。）が発覚致しました。また、本件事案に関する支出管理を行っていた元常務取締役の（不作為を含む）関与が疑われています。

当社はこのような事態が生じたことを極めて深刻に受け止め、本日開催の取締役会において、当社から独立した中立かつ公正な外部専門家及び当社独立社外取締役で構成される調査委員会（以下「特別調査委員会」といいます。）を設置し、本件事案に関する徹底した事実調査を実施することを決議致しました。

なお、鯉坂氏については、本日付「代表取締役及び取締役の異動（辞任）に関するお知らせ」に記載のとおり、同人から本日付で取締役及び代表取締役を辞任する申し出があったため、当社はこれを受理し、取締役副社長である桜庭省吾氏を代表取締役社長に選任する旨の決議を行いました。

また、上記の元常務取締役については、本日付「役付取締役の異動及び役員の担当変更のお知らせ」に記載のとおり、本日開催の取締役会において、常務取締役の地位を解職し取締役とするとともに、経営戦略本部、管理本部、CSR 及び 情報マネジメント担当の責を解く決議を致しました。

2. 特別調査委員会の目的（委嘱内容）

- ①本事件の事実関係の調査
- ②本事件に類似する事象の有無の調査
- ③原因究明及び再発防止に向けた提言

3. 特別調査委員会の構成

委員長：水野 信次（弁護士、日比谷パーク法律事務所 パートナー）
委 員：片桐 春美（公認会計士、当社独立社外取締役）
委 員：野宮 拓（弁護士、日比谷パーク法律事務所 パートナー）

4. 業績に対する影響について

本件が当社の業績に及ぼす影響については、現在のところ明らかではありませんが、判明し次第速やかにお知らせする予定です。

5. 今後の対応について

当社は、特別調査委員会による調査に対して全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。また、特別調査委員会の調査の途中で開示すべき事項があった場合には、速やかに公表するとともに、特別調査委員会による調査結果につきましては、調査報告書を受領次第、速やかにお知らせする予定です。

以上